

■寄居町九月議会報告

九月の定例町議会における日本共産党町会議員団の質疑要旨をご紹介します。

九月議会質問のトピックス

- 税滞納者の差し押さえに生活への配慮を要求**：田母神町議 保険税滞納者の生活が成り立つように減免、分納制度の適用、生活費の控除などが守られているか質問しました。
- 福祉委員の活動を支援するよう求めました**：田母神町議 支え合いに大きな役割を果す福祉委員の待遇改善を要求。
- 男衾中学の早期立て替え計画を質しました**：大澤町議 二年後の第六次総合計画でも具体的な日程は未定です。
- 地域コミュニティセンターの利用改善を求めました**：大澤町議 当日申請の可能性、ホームページ上での空き確認、予約が制度化できないか質問しました。



【田母神節子議員の一般質問要旨】

一、国保税における滞納処分の差し押さえに配慮を

二〇一八年度以降の保険税は、市町村が「事業費納付金」を保険税で集め全都道府県に上納することとなります。標準収納率が設定されるので、差し押さえが増える予想されます。

◆滞納処分の状況について

- ①**保険税の滞納件数、差し押さえ件数、金額はどれほどですか**
【町長答弁】 平成27年度の滞納件数は960件、差し押さえ件数は238件、差し押さえ金額は6696万円です。
- ②**差し押さえまでの過程はどう対応していますか**
【町長答弁】 期限内に納付がない場合、納付呼びかけセンターから電話催告を実施している。平成27年度の収納額は997万6000円です。

◆差し押さえ対象には配慮がありますか

- ①**差し押さえ禁止財産は守られていますか**
【町長答弁】 関係法令の規定に基づき適切に対応しています。

◆滞納者への親身な対応を

- ①**減免制度の適用状況はどうですか**。
- ②**分割納付は適用しているか認めていますか**。
- ③**預金口座に振り込まれた給与についても、差し押さえ金額に個々の事情は配慮していますか**。

【町長答弁】

平成二七年度の生活保護該当減免は9件で減免額は7万円弱、後期高齢者医療制度での被扶養者の減免は20件で減免額は約31万円です。分割納付は、収支状況で一括納付が困難と認定された場合に認めている。預金口座内の給与等は、滞納者の最低生活費相当額を控除する等、生活保障を配慮しています。

二、福祉委員制度の充実を

高齢化社会では地域コミュニティが重要で、福祉委員の役割は大きい。全体を見ると活動内容に差があります。

◆福祉委員の任期、定数、報酬、活動内容はどうですか

- 【町長答弁】 任期は2年、定数は30世帯に1人を目安。報酬はないが活動費として代表福祉委員は年間3千円、一般福祉委員は2千円が支払われます。活動は、見守り活動やふれあいいきいきサロンの開催、簡単な日常生活支援活動等です。

◆福祉委員の役割と位置づけ、評価はどうですか

- 【町長答弁】 地域住民の助け合い推進の役割があり、小地域福祉活動を行うボランティアの位置づけです。当町の福祉委員制度は、県内で高い評価を受け、町も住民主体の地域福祉活動として高く評価しています。

◆活動水準がより良くなる取り組みを

- ①**福祉委員の交流会、勉強会をする考えはありませんか**
【町長答弁】 7地区別に地域支えあい活動推進会議があります。研修会は、地域福祉講演会への参加を全員に案内しています。

- ②**ニュースの発行、活動費の見直しを考えはありませんか**
【町長答弁】 ニュースは「社協だより」があります。活動費は地域ボランティアの位置づけであり値上げする考えはありません。

◆今後の方向性をどう考えているか

- 【町長答弁】 地域包括ケアシステムの構築では住民の支え合い活動が欠かせません。社会福祉協議会との連携を更に強化し、積極的な支援をしていきます。

三、老朽空き家安全管理条例の制定について

◆早期解決を促進する条例制定に取り組む考えはありませんか

- 【町長答弁】 国は空き家等対策の推進に関する特別措置法を施行しました。町ではこの法律に基づき対応を行っています。現時点では条例の制定については考えていません。



【大澤博議員の一般質問要旨】

一、男衾中学校校舎建替えを早期に

男衾中学校は耐用年数を越え、平成26年3月議会では、校舎新築の請願が採択されています。

◆平成29年度からの第6次総合計画で実施されますか

【教育長答弁】

【裏面に続く】



男衾中学校の建替えは、現在策定中の第6次寄居町総合振興計画に位置付け、実施してまいります。

◆第6次総合振興計画、前期5年間でいつ頃の計画ですか

【教育長答弁】

具体的なスケジュール等は出来ていません。今後検討、研究していくこととなります。

二、小中一貫校より現行教育制度の充実を

中学校からいじめや不登校が増加する「中1ギャップ」解消、発達の早期化、学力の向上等があるとされています。施行した品川区の保護者からは通学路が遠くなったなどの声も出ています。

◆小中一貫の教育で「中1ギャップ」が解消できるか疑問がある。現行制度で、一人一人に寄り添った教育を充実させることで解消できるのではないのでしょうか

【教育長答弁】

文部科学省からされた小中一貫校の資料では、広島県呉市で指導上の諸問題の発生件数が減少し、児童生徒の学力向上が見られます。東京都品川区でも、学力調査等で全国平均を上回った学校が増加し、不登校児童生徒の出現率が抑制されと報告されています。小中一貫教育は、「中1ギャップ」の解消に向けて効果があると考えられます。

三、地域コミュニティセンターの利用改善を



多彩な文化が進み、住民のニーズも多様化し、地域コミュニティセンターの利用が増えています。「もともと住民が簡単に利用できないか、当日でも空いていれば利用できないか」との声を聞きます。

◆日中だけでも当日の利用が可能になりますか。三日前予約には理由がありますか

【教育長答弁】

寄居町コミュニティセンターの設置及び管理等に関する条例施行規則で、使用前3日までの申請で利用いただけます。休日等における料金の徴収や鍵の貸し出し方法が施設で異なり、当日の利用は考えていません。

◆利用、予約状況を町のホームページ上に公開し、ネット社会に対応した利用サービスの改善ができませんか

【教育長答弁】

利用者の利便性を図るべく研究をしているところですが、引き続き研究を進めてまいります。

決算認定、条例等に対する日本共産党議員の討論、賛否

■平成二七年度寄居町一般会計決算の認定 【反対】
以下の理由等で反対いたしました。

○5億円を超える黒字決算で財政状況は健全、財政調整金は12億円貯めているが、格差の拡大による貧困、生活困窮者など、公的支援を必要としている人に対する施策がありません。

○公立保育所正職員の2倍の非正規職員の採用で正職が生休、有休等が取れないような、劣悪な労働条件を改善すべきです。



○庁舎内では20以上ある課の中で女性課長は1人で、女性の力を引き出しているとは言えません。

○健康長寿の問題では、70歳の医療費が1割から2割に値上げされ、要支援1、2を介護保険から外すなど国の悪政に対する町独自の支援策がありません。

○福祉委員の活動費を値上げし、活動の格差をなくし、高齢者に喜ばれる活動が行えるよう町の支援が必要です。

○デマンドタクシーは町外の医者、病院への適用、混雑する曜日、時間帯の改善策が必要です。

■平成二七年度寄居町特別会計決算の認定

○国保特別会計歳入歳出決算の認定 【反対】

命と健康を守る公的医療保険が医療を奪うことがあつてはなりません。保険証取り上げ処置はやめるべきです。

○水道事業会計利益の処分、決算の認定 【反対】

公共の福祉に寄与すべき事業。当町では基本料金20㎡が単一基準の為、10㎡以下の人、20㎡の人、及び企業水と3段階に分けた料金設定が必要と考えます。

○後期高齢者医療特別会計決算の認定 【反対】

医療という人間の命にかかわる問題で高齢者を差別する後期高齢者制度を廃止し、以前の老人医療保険制度に戻すべきです。

■寄居町立保育所条例の一部改定 【賛成】

公立の城南、男衾、用土保育所の保育時間が6時半まで、三十分延長されました。喜ばしい改定です。

■アグリ館施設、指定管理者の指定 【賛成】

町から指定管理者、アルコールポーションに移管されます。

“反戦・平和の党として戦争する国づくりを許さない”

■自民党の時代錯誤な改憲案が持ち出されています。戦争か平和かをめぐる岐路のいま、日本共産党は改憲 NO、戦争法廃止への確かな力です。それは戦前から侵略戦争に命がけで反対し、たたかい続けた歴史に裏打ちされています。

■日本共産党は、憲法9条にてらせば自衛隊は憲法違反の存在だと考えています。改憲派のように自衛隊の現実にあわせて9条をなくすのではなく、9条の完全実施に向かって自衛隊の現実を改革していく立場です。これはすぐにはできません。国民の大多数が「自衛隊がなくても安心」となったところで本格的にとりくむ仕事です。

■それまでの間、万一、急迫不正の主権侵害や大規模災害などがあれば、自衛隊を含めあらゆる手段で国民の命を守ることは当然です。

■今、問われているのは、自衛隊が違憲か合憲かではありません。被災地で救援・復旧に汗をながした自衛隊員たちを、安保法で海外の「殺し、殺される」戦場におくつていいのかです。この1点で他の野党、市民と共同しています。